

県産農畜水産物応援消費推進事業業務仕様書

令和4年9月13日
畜産振興課

1 事業の目的

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、宮崎県農畜水産物の消費が落ち込んでいる状況が続いており、消費・販売について対策を実施、影響を緩和する必要がある。

そのため、県産農畜水産物応援消費推進事業を活用した取組を行うことにより、県産農畜水産物の消費を促し、落ち込んだ県産農畜水産物の消費の回復・拡大を図る。

2 委託料

6,600,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

3 委託期間

契約締結の日から令和4年10月31日まで

4 業務概要

新型コロナウイルス感染拡大により消費が落ち込んだ県産農畜水産物の販売回復・拡大を図ることを目的に、新しい生活様式に対応したウィズコロナを前提に企画・提案し、実施する。

また、口蹄疫終息から10年以上が経過し、一定の復興を達成しており、県民への復興への協力に対する感謝の気持ちを表すこと。

【コンセプト】

- ① 「宮崎県産物を食べる」
県産農畜水産物の地産地消と県民への理解醸成の推進
- ② 「口蹄疫を忘れない」
口蹄疫の経験を風化させないための啓発
- ③ 「畜産業の紹介」
全国和牛能力共進会の結果報告や畜産業に関わる人や環境を通して「食」の啓発

5 業務詳細

(1) 内容

- ① 宮崎県産畜産物をメインにふるまいを行うこと。
- ② 食材については、県産の牛肉、豚肉、鶏肉、農産物、水産物、林産物を活用すること。食材の仕入れは、県内の店舗から行うこと。
- ③ 県民への周知として、CMやSNSなどを活用し周知を図ること。
- ④ 口蹄疫メモリアルセンターを活用するなどして、口蹄疫の経験を風化させないためのイベントを行うこと。
- ⑤ 全国和牛能力共進会の結果の報告を行うとともに畜産業に関わる人や環境についての紹介や「食」に関する啓発を行うこと。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

- ① 国等のガイドラインに沿ったイベントの企画・実施
- ② 必要資材準備及び会場設営・設置
- ③ 必要なスタッフの配置

(3)その他

- ① メディアへのアプローチを積極的に実施すること。
- ② 委託期間を通じて効果的な情報発信に努めること。

6 企画・実施で重視する視点

以下の視点を取り入れた企画を実施すること。

- ① 県産農畜水産物の魅力を発信する企画の実施。
- ② 県産農畜水産物の消費促進及び認知度向上が図られる取組の実施。

7 著作権等の取扱い

(1) 著作権

本仕様書により作成された成果品及びそのデザインや写真等のデータ等すべての著作権は、宮崎県に帰属する。

(2) 権利関係の処理

素材に含まれる第三者の著作権、肖像権その他すべての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。

8 実績報告

業務終了後、速やかに業務委託契約書に定めるところにより実績を報告すること。

9 その他

本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、必要に応じ宮崎県と受託者で協議し、対応することとする。